〔指定管理者制度導入施設〕〔B調書〕

事業評価調書〔途中評価〕(令和6年度)

1. 施設の名称等

施	設	名	称	田代原野営場
Ē	<u></u>	车 坩	h	雲仙市千々石町丁字大平3387-2

事業所管県民生活環境部|自然環境課課(室)長名|田中順子

	基本戦略	_	
総合計画上の位置づけ	施策		
	事 業 群	_	

2. 施設の概要

<u> </u>														
設置年月日	7	平成 13	年	7	月	12 日								
設置法令等	自然公	自然公園内県営公園施設条例(昭和32年5月24日)												
設置目的		田代原の多様な自然を活かした野営場、休憩施設として設置し、自然観察、登山等国立公園利用拠点 とする。また、自然情報の発信基地としてトレイルセンターを設置している。												
利用対象者等	主な利	主な利用者:県民及び県外観光客、登山者など												
施設内容	<野営場> 管理棟(木造2階建) 1棟、トイレ(木造汲取式) 2棟、トイレ(木造水洗式) 2棟、 炊事棟(木造平屋建) 3棟、テントサイト15箇所、芝生広場5箇所、駐車場(As舗装)800㎡、 木橋1箇所、外灯施設18箇所(太陽電池)、附属施設(受水槽) <トレイルセンター> センター棟(木造平屋建)1棟、木道73.8m、木橋1箇所、 身障者用駐車場67.6㎡(芝、プロテクター)													
		区分		単位	利用料金	備考]		区	分	単位	利用料金	備考	
		バーベキュー	-セット	1組	1,000円		1	ŦII	一時 利用	日帰りの場内利用	日帰り野営 1人につき	100円	中学生以下 除く	
	食	コッヘル	,	1組	800円]	利用	1 3713	小学生及び中学生	.,,,,,,,,	100円		
	艮	ハンゴー	_	1個	200円	ıl.		/H		111 0 1 1	1治縣労	1001 1	1	

	'
施設の利用 料金体系	照照
竹业 件水	¥

	区分	単位	利用料金	備考
	バーベキューセット	1組	1,000円	
食器類	コッヘル	1組	800円	
	ハンゴー	1個	200円	
	大鍋	1組	200円	
炽	食器セット	1組	100円	
	鉄板	1枚	500円	
照明具	ランタン(電池入り)	1組	500円	
寝	毛布	1枚	250円	
具	マット	1枚	500円	一式 1,000円
類	折りたたみベッド	1台	300円	

	区	分	単位	利用料金	備考
利	一時 利用	日帰りの場内利用	日帰り野営 1人につき	100円	中学生以下 除く
用		小学生及び中学生		100円	
料	宿泊	上記以外 (未就学児を除く)	1泊野営 1人につき	300円	
貸	宿泊	ファミリーテント (5人用以上)	1張1泊	2,500円	
出し	18 / 0	フリーテント (3人用以上)	13171	1,500円	
テン	一時	ファミリーテント (5人用以上)	1張1回	1,250円	
٢	利用	フリーテント (3人用以上)	TIME	1,250円	
テントサイト		宿泊	1張1泊	1,000円	
72119411		一時利用	1張1回	500円	
	シャ	ワー	1回につき	100円	

入場	料	高校生以上	400F			
(オート・一般キャ		小·中学生	200F			
施設	内容	宿泊料金	一時利用料金			
	平屋建 バンガロ-	E900E,8	3時間まて			
	二階建	5名まで11,510円	1時間増年			
	ハ゛ソカ゛ロー	1名追加每1,000円	700F			
オートキャンプ。場	常設テント	4,700円	3時間まで 1,600円 1時間増年 300円			
	芝張サイト	3,100FJ	3時間まて 1,000円 1時間増年 300円			
	平屋建 バンガロ-	6,800円	3時間まて			
	二階建	5名まで8,900円	1時間増年			
一般キャンプ場	ハンガロー	1名追加每1,000円	700F3			
	常設分	2,100円	3時間まで 500円 1時間増年 100円			
	教育行事 小・中学生	900E	150F3			
森の交流館 (ロッジ)	教育行事 上記以外	1,800円	300F3			
8人用4室 4人用2室	その他 小・中学生	1,500円	250F3			
	その他 上記以外	3,000E	500F3			
R5利用者数	15,380	人				
指定管理者 制度導入	平成18年4月1日~					
指定管理者	一般社団法人 長崎県林業コンサルタント					
公募·非公募	公募					

大崎自然公園	大崎自然公園キャンプ場(川棚町)											
施設	内容	宿泊料金	一時利用									
オートキャンプ場	常設テント	5,500円										
オーレイヤノノ 1巻	テント持込	4,500円										
一般キャンプ場	大人	600円										
一般十八八万	小人	400円										
R5利用者数	3,911人											
指定管理者 制度導入	平成18年4月1日~											
指定管理者	一般社団法人	川棚町観光協会										
公募•非公募	非公募											
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		·										

		23 7123	<u> </u>				
		区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		(単位:千円)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)
	財	国庫	0	0	0	0	0
県	源	その他 (環境保全使用料)	0	0	0	0	0
	灬	一般財源	2, 018		1, 439	3, 852	4, 230
予		事業費 <a>	2, 018	·	1, 439	3, 852	4, 230
	内	管理運営負担金	1, 380	1, 380	1, 380	1, 380	1, 790
算	訳	その他(修繕費)	638	209	59	2, 472	2, 440
		人件費 	0	0	0	0	0
		合計 <c=a+b></c=a+b>	2, 018		1, 439	3, 852	4, 230
		単位あたりコスト	53	39	33	139	
(説	明)	「利用者100人あたりの費用」=	C÷(利用者数	÷100)	·		

3. 指定管理者の概要

類似施設の 設置状況

指定管理者	≪所在地≫	雲仙市吾妻	町牛口名	4714									
の名称等	≪名 称≫	雲仙市											
の石が寺	≪代表者氏名≫	市長 金澤	秀三郎	3									
指定期間	令和 3	4	月	1 日	~	令和	6	年	3	月	31	日	
			繕等										
業務	②キャンプ場及	びトレイル	センター	の運営	業務								
利用料金制	■ 導入済	•	未導入		選定プ	法	1	〉募			7	非公募	

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

	-//	7171	175 - 7 KE 130 1/10	<u> </u>		- 性貝サツ収メ				
	1	キャ	ンプ場利用者数		過去3ヵ年	標値の根拠) の利用者数実績	〈令和6年度実施における変更点〉 ・県の管理運営負担金(人件費等)を増額			
	2	トレ	イルセンター利用	用者数	の平均値と	:する	・場内への車乗ん	人の運用を開始		
成果	3									
指			実 績		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
標				単位	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)	
の		а	目標値	人	1, 102	1, 254	1, 566	1, 890	1, 725	
達成	1	b	実績値	人	1, 511	1, 976	2, 184			
成	İ	С	達成率b/a	%	137	157	139	53		
状		а	目標値	人	2, 347	2, 227	2, 142	2, 176	2, 005	
況	2	b	実績値	人	2, 261	2, 140	,	1, 747		
		С	達成率b/a	%	96	96	99	80		
		а	目標値							
	3	b	実績値							
		С	達成率b/a	%						
	管理		事業計画	(R5)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
の収	支物		(千円)	実績-計画	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)	
		料金	1, 272	▲ 489	1, 005	,	1, 606		,	
		担金	1, 380	0	1, 380					
		の他	2, 958	▲ 1, 113	1, 817					
	八瓦	†a	5, 610	▲ 1,602	4, 202					
支出	支出b		5, 610	▲ 1,602	4, 202					
		人件費	4, 512	▲ 1,001	3, 043		3, 282			
収支			0	0	0		0	0	v	
配置			常勤 5	0					常勤 5	
			非常勤 8	1	非常勤 9	非常勤 9	非常勤 9	非常勤 9	非常勤 8	

※(注記事項があれば記載)

<指定管理者実施分>

- ①施設の維持管理業務
- 施設の維持管理
- ・施設の防火・防災
- ・救急・警備・防犯
- 利用者の安全確保
- ②施設の運営業務
- ・施設内行事の企画・調整・実施
- ・自然公園内県営公園施設条例に基づく利用の許可 及び利用料金の徴収
- ・施設の利用促進

□ <県実施分>

- ①施設被災時の本格復旧
- ②行政財産目的外使用許可及び許可に伴う使用料の 徴収
- ③協定書に定める指定管理者の業務以外

<指定管理者実施分>

- ①施設維持管理業務
- ・キャンプ場及びトレイルセンターの内外の清掃、 設備・備品の点検確認、火の元確認、除草等を 実施した。

績

実

- ・警察・消防・病院など関係機関との連絡体制を確立し、迅速かつ的確に対応できるようにした。
- ・施設内の巡回や利用案内・注意事項説明を行う とともに、キャンプ宿泊者が多いときは、宿直 対応を行った。
- ②施設運営業務
- ・利用の受付、用具の貸出、利用者への周辺の 自然情報や展示物の説明等を実施した。
- ・利用の状況、施設の状況、利用者への対応の 状況等について日報に記載し、管理人で共有 し、サービスの向上につなげた。
- ・県内高校の登山競技大会を受け入れた。
- ・キャンプ場情報サイトへの情報提供、ホームページ掲載等を通して、利用促進を行った。

<県実施分>

- ①実施なし
- ②実施なし
- ③施設の修繕等実施(井戸ポンプ取替2.472千円)

管理運営

状

況

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

(説明) ※管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載

○登山や自然観察の拠点として利用されている施設であり、その土地に精通した者が管理運営することで、自然とのふれ あいの場としての設置目的を果たしている。

В

- 〇車の乗入禁止措置によりキャンプ場の利用者数は大きく減少し、目標値を達成できなかった。また、トレイルセンタ-の利用者数も減少した。
- 〇施設の維持管理や利用受付等は計画書記載のとおり適切に実施されており、期待した成果が上がっている。
- 〇自主イベントや物販等の自主事業が行われておらず、県や市の財政負担が大きくなっている。

令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 6.

容

〇安心で快適に利用できる環境を整える。

〇田代原を活用したスケッチ大会等のイベント、登山部の合宿等のイベントを検討する。また、近くで活動している「雲 伽田代原レクリエーションの森管理運営協議会」のイベント利用や保全活動での利用を促す。

7.	令和6年度事業の評価					
	視点	評価			視点	評価
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	а			・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている
指定	・住民の公平かつ平等な利用 の確保が行われているか。	а		必要性	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない
管理者の	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	а	施 設 の		・市町または民間に移管・移譲 することが適当(可能)ではないか。	a. 適当(可能)でない b. 一部適当(可能)でない c. 適当(可能)である
行う管	・施設・設備の維持管理は適 切に行われているか。	b	在り方	効	・県の負担や業務量に見合った 活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない
理運営等	・収入の確保に向けた取り組 みが行われているか。	b	について	率性	・指定管理者制度以外で、同一 の県負担や業務量でより大きな 活動結果が得られる手法に代え られないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる
に関する	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	b	の評価	有効	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	b. 一部なっていない c. なっていない
評価	(その他の観点) 			性	・事業効果をさらに上げる余地 はないか。 の他の観点)	a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある
				(12	V/ IE V	

※評価区分(a:行われている、b:一部行われていない、c:行われていない)

令和7年度事業の実施に向けた方向性

分 現状維持 ■ 改善 移管 廃止 区

(説明:令和7年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)

- 〇「レクリエーションの森」として周辺牧野の活用に取り組む雲仙田代原レクリエーションの森管理運営協議会(構成: 奥雲仙の自然を守る会、雲仙市、県、JA島原雲仙、長崎森林管理署、など)と連携し、イベント等での更なる施設の活用 を検討していく。
- ○雲仙ミヤマキリシマ保全活用連絡協議会による民間企業等の保全活動を推進し、施設の活用を図る。
- 〇キャンプ場の利用促進のため、様々な広報媒体へ広告掲載を依頼し、更なる利用者増を図る。また、関心を持つアウト ドアメーカーとの連携を探る。
- ○効率的な管理運営のため、管理人の配置や作業内容、利用料金等について、指定管理者と協議を行い、見直しによる人 件費の削減や利用料収入の増加を図る。